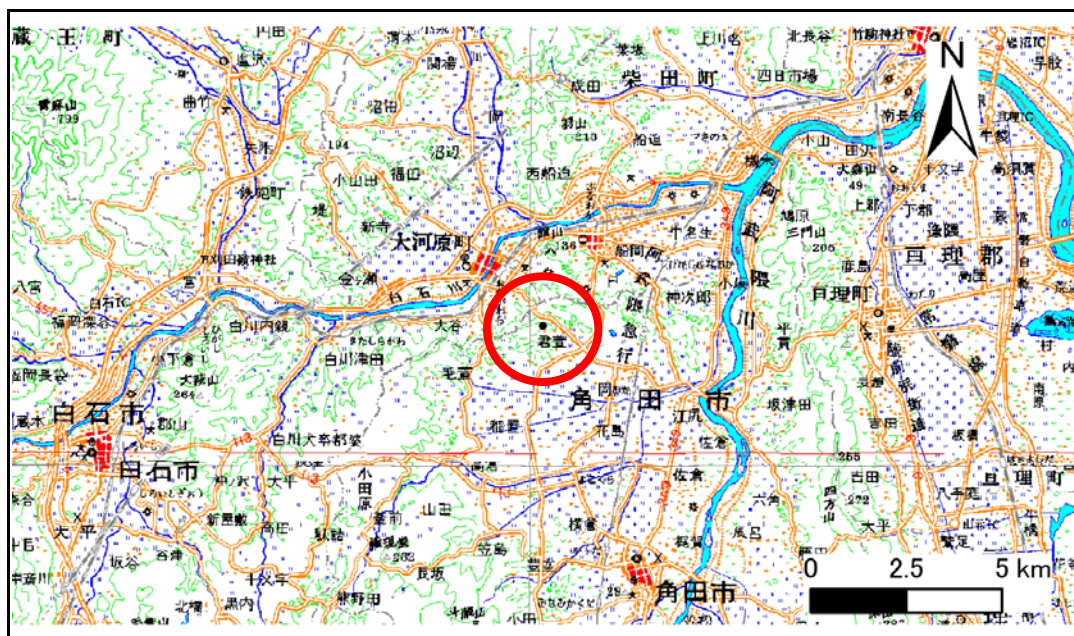


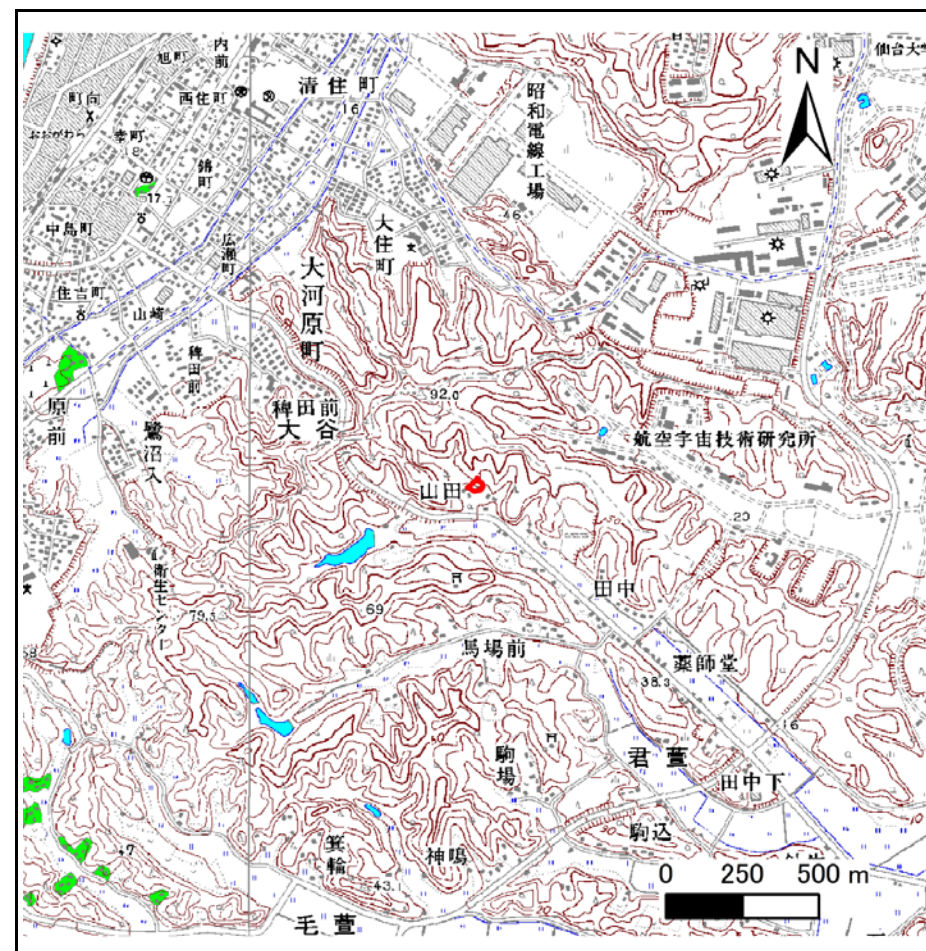
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0142(1321000142)
箇所名	山田の2
所在地	角田市君萱字山田
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 1/25000

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1005号)

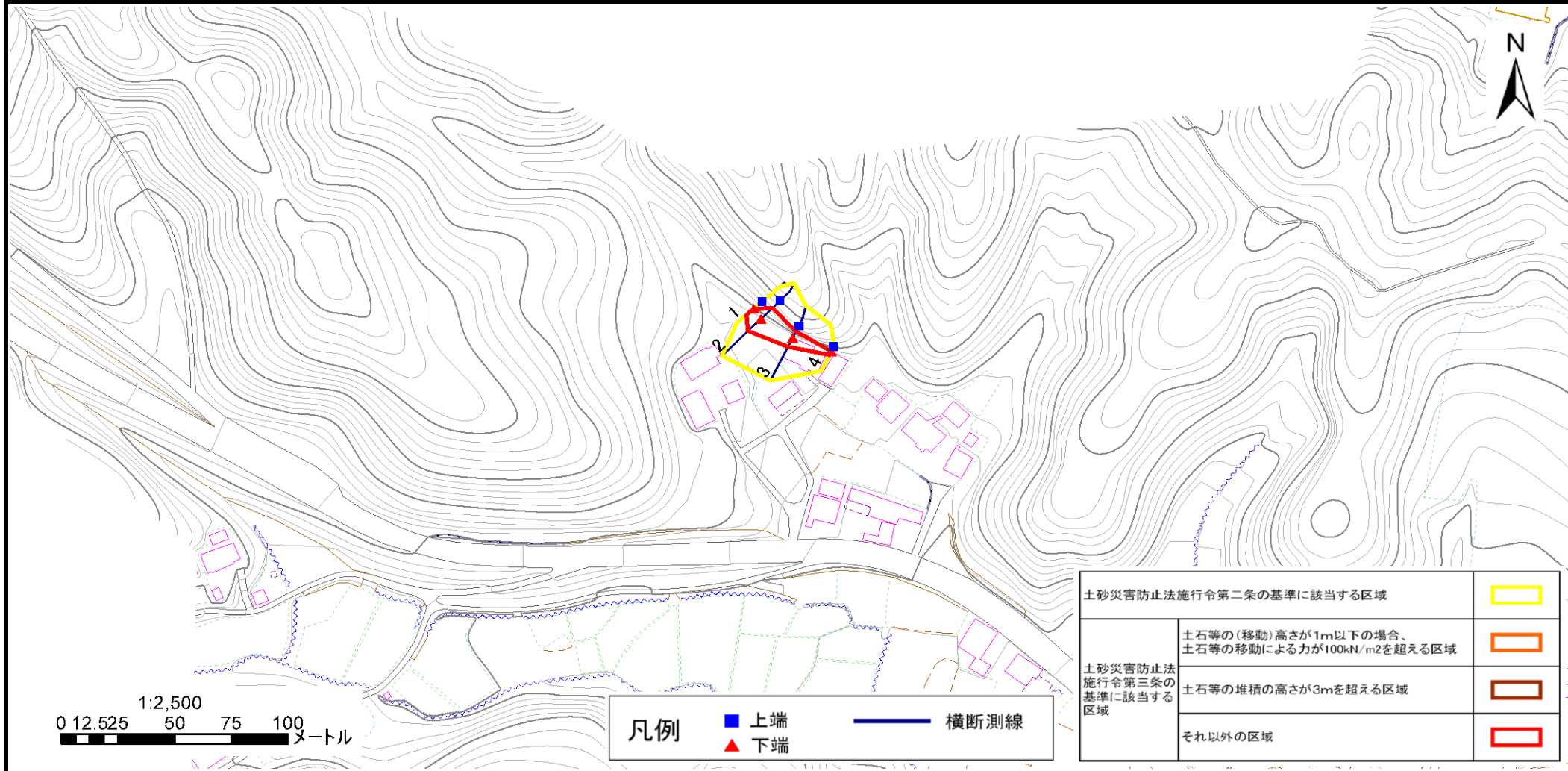
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-0142(1321000142)	箇所名	山田の2	所在地	角田市君萱字山田
---------	------	----------------------	-----	------	-----	----------



土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0142(1321000142)	箇所名	山田の2	所在地	角田市君萱字山田											
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	12.5	2.5	~								
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
3 ~ 4	-	-	55.7	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								